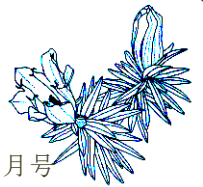


屋久島国立公園だより

2020年7月号



かんきょうしょうやくしましぜんぼくかんじむしょ やくしませかいいさん
 発行：環境省屋久島自然保護官事務所（屋久島世界遺産センター内）
 〒891-3411屋久島町安房2739-343 TEL:46-2992 FAX:46-2977



未来のために、いま選ぼう。

屋久島では、4月下旬からウミガメの上陸と産卵が始まり、7月上旬から9月下旬にはふ化した子ガメが海に向かいます。

今回の国立公園だよりのテーマは、シーズン真っ只中の**ウミガメ**です！

★屋久島にやってくるウミガメ★

地球上には7種のウミガメがいます。そのうち日本で産卵するのは、アカウミガメ、アオウミガメ、タイマイの3種。屋久島には、アカウミガメとアオウミガメが産卵にやってきます。アカウミガメは、北太平洋では日本列島だけが産卵地になっています。そのうち約4分の1が屋久島で産卵すると言われています。中でも永田浜は北太平洋で最も高密度にアカウミガメの産卵が行われる砂浜で、アカウミガメの保護において非常に重要な地域であることから、ラムサール条約湿地に登録されています。

昔から多くのウミガメが上陸していた屋久島では、ウミガメと人々が密接に関わりあっていました。卵は貴重なタンパク源として重宝され、地域経済を潤す資源でもあり大切な文化の一部でもありました。「全部を採らず、子ガメになる卵を残すという配慮も忘れない」など、ウミガメとうまく共生するための工夫がなされてきました。

また、永田集落にはウミガメの上陸から産卵、海に戻るまでの行動を模した「亀女踊り」と呼ばれる民俗芸能があり、集落の繁栄と旅に出た者の安寧を祈願するために現在まで踊り継がれています。



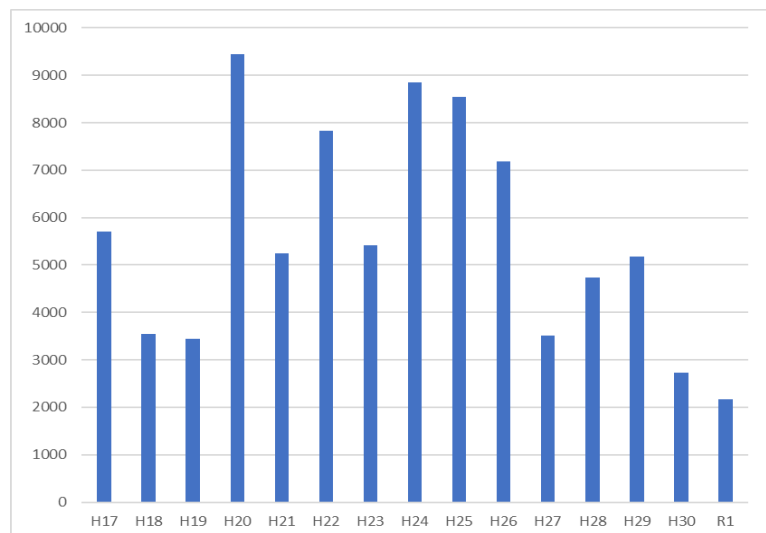
亀女踊り

★ウミガメの危機★

屋久島では身近なウミガメですが、世界的にみると、その数が急激に減っており、絶滅が心配されています。ウミガメ全種が絶滅の危機に瀕していると言われ、IUCN（国際自然保護連合）のレッドリストに登録されています。減っている理由として、産卵場所となる砂浜の減少や海洋環境の悪化、漁業での混獲、密漁等、様々な原因が考えられています。

屋久島では、近年永田浜を訪れる観光客が増加し、ウミガメの産卵観察のために例年5000人ほどの人が夜の永田浜を訪れています。浜への立ち入りの増加によるウミガメへの影響が心配されています。

引き続きモニタリングを続けて行く必要があります。



鹿児島県のウミガメ上陸産卵確認状況（鹿児島県HPより）

注）環境省の調査結果、並びに各市町村が監視活動等を通じて把握した上陸、産卵の確認数を集計したものであり、本県における上陸、産卵の総数を表すものではありません。

★ウミガメ保護の取組み★

<国内外の規制>

ウミガメを保護するために様々な規制が国内外にあります。例えば、ワシントン条約（※貴重な野生動植物が過度に国際取引に利用されることのないよう保護することを目的とした条約）では、条約に加盟している140カ国で国際間のウミガメ全種の取引が禁止されています。

一方、国内では昭和63年に鹿児島県が「ウミガメ保護条例」を制定し、県内全域の海岸で原則ウミガメの捕獲や卵の採取が禁止されました。関連してシーズン中には島内各所でウミガメ保護監視員がルールの啓発や上陸頭数のカウント等を行っています。

また、平成18年には自然公園法に基づき、屋久島国立公園内でのウミガメの捕獲・殺傷、卵の採取が禁止されました。永田浜（いなか浜・前浜）と田代海岸では、同法により浜への車両の乗り入れも禁止されています。

<地域の取組み>

永田浜では、地元NPO団体が長年に渡ってウミガメの調査保護活動を実施しています。

また、永田区民が主体となってウミガメ観察会を実施しています。

<保全と適正な利用>

平成21年に地元関係者と行政機関が参加する永田浜ウミガメ保全協議会にて「永田浜ウミガメ観察ルール」（下記参照）が策定されました。令和元年度からは、屋久島町エコツーリズム推進協議会においてウミガメ保護利用専門部会を設置し、永田浜だけでなく栗生浜、中間浜も含めた屋久島全体のウミガメの保護と観察会など適正な利用について検討を進めています。

ウミガメ専門部会の
内容はコチラ



屋久島町エコツーリズム推進協議会
ウミガメ保護利用専門部会HP



永田浜ウミガメ観察ルール

対象期間：5月1日～9月30日

●夜（20:00～翌朝5:00）の永田浜への立入りは
ご遠慮願います。

※令和2年度の観察会は、新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため中止します。

●ウミガメ保護柵内には立入らない

永田浜では、ウミガメの産卵巣の多い区域に子ガメ保護のための柵を設置しています。地中の卵や子ガメを踏みつける可能性があるため柵内には入らないでください。



●焚き火をしない

砂浜のいたる所に卵が埋まっています。地中の卵や子ガメが焼け死んだり、光に向かう習性の子ガメが焚き火に飛び込んでしまいます。



●キャンプをしない

キャンプ中のあかりは上陸するウミガメや帰海中の子ガメに影響を与えます。
※永田浜でテントを張る行為は自然公園法で禁止されています。



●砂を採らない

ウミガメの産卵ふ化場所である砂浜の減少につながります。
※永田浜で土石（砂）を採取する行為は自然公園法で禁止されています。



栗生浜ウミガメ保護・観察ルール

9月30日まで夜間にウミガメ保護監視員がウミガメの保護監視と調査業務を行っています。また、栗生浜ウミガメ保護サポーターが監視員と連携して、ウミガメ観察のサポートを行っています。監視員とサポーターの指示に従ってウミガメ観察を行ってください。

●観察のルール

- ①観察時間は23時まで。
- ②栗生浜周辺の県道に路上駐車しない。
- ③車のライトはロービーム、海に向かって点灯しない。
- ④身分証を着用した監視員やサポーターの指示に従い、勝手に砂浜に入らない。
- ⑤監視員から観察に係る注意の説明を受ける。
- ⑥監視員の誘導なしには、堤防や漁港に立ち入らない。
- ⑦酒類を持ち込まない。
- ⑧喫煙をしない。
- ⑨砂浜でむやみに歩き回ったり、光を点けたり、騒いだりせず静かにする。
- ⑩ビデオ撮影や写真撮影は行わない。

●全日適用ルール

- ①浜で焚き火・花火・キャンプをしない。
- ②砂を持ち帰らない。
- ③ごみを持ち帰る。
- ④ウミガメに触らない。



国立公園保護管理企画官
(首席)
丸之内 美恵子
(まるのうち みえこ)

着任のごあいさつ

7月から屋久島自然保護官事務所に赴任する、丸之内美恵子と申します。初の屋久島。至らぬところはあると思いますが、精一杯努力して参りますのでよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館していた屋久島世界遺産センターは、感染防止対策を講じて6月1日から再開しています。